

(1) 知的障害

<事例1>

知的障害
小学生

申し出内容

通学団では登校せずに保護者が学校まで送ってきていたが、少しずつ通学団と一緒に登校したり、保護者無しで登校できるようになったりしてほしいので、学校の門から50mの間は一人で歩いて登校させたい。

提供までの流れ

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 担任が主任、四役に申し出を伝える。
- ③ 配慮内容を検討する。
- ④ 全職員で配慮内容を共通理解し、保護者に伝える。

提供内容

- ・学校から50m手前まで保護者とともに歩いて登校し、そこからは通学団の流れに乗って歩いて学校まで行く。
- ・立ち番などの教職員が安全のため見守る。

<事例2>

知的障害
小学生

地域の小学校へ就学させたい。登下校や日中の生活について、人的支援をお願いしたい。

- ① 保護者が市町村教育委員会に申し出る。
- ② 校内、市町村の教育支援委員会を受けて、教育委員会と保護者の懇談を行う。
- ③ 保護者との懇談を受け、教育支援委員会で、再び学びの場等を検討する。
- ④ 保護者に、登下校に関する市町村の事業を紹介したり、職員の配置を進めたりすることを説明する。
- ⑤ 保護者が事業の利用を進めることと、職員配置で合意する。

- ・市町村の事業である、登校時におけるファミリーサポートの利用と下校時における放課後等デイサービスを利用する。
- ・日中は、障害児サポーターを配置する。

<事例3>

知的障害
中学生

制服かジャージ、もしくは私服のうち、登校しやすい服装にしたい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 担任、校長、特別支援教育コーディネーターで配慮内容を検討する。
- ③ 保護者に配慮内容を伝える。

登校する際の服装は、制服かジャージを基本とするが、難しい場合は、朝着ていた服で登校し、学校で着替えることにする。

<事例4>

知的障害
小学生

トイレが怖くて排泄ができないので、サポートしてほしい。

- ① 保護者が担任に要望を伝える。
- ② 担任から管理職に申し出を伝え、支援を検討する。
- ③ 保護者に検討内容を伝える。

- ・用を足す際、おまる・ステップ台を使用する。
- ・トイレの壁面に気持ちが和らぐキャラクターのイラストを貼る。
- ・トイレに行く際は、担任もしくは支援員が付き添い、補助する。

<事例5>

知的障害
小学生

誤嚥の心配があるため、給食時に保護者が給食を刻んだり、汁物にとろみをつけたりしているが、それを教員にやってほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 学校から市町村教育委員会に相談する。
- ③ 市町村教育委員会の指導主事が給食の時間の様子を参観する。
- ④ 指導主事が当該児童の主治医に、喫食時の注意について確認する。
- ⑤ 市町村教育委員会が学校でできることとできないことを指示し、(刻むことは、教員実施可能。とろみをつけることは、給食に手を加えることになるので不可。) 保護者に回答する。
- ⑥ ⑤の回答に保護者が合意する。

- ・大きな食材は教員が刻む。
- ・汁物は、茶こしなどを使って具と汁に分ける。(主治医に、具と汁を分ければ、とろみをつけなくても喫食できると確認した。)
- ・初めのうちは保護者が付き添う。

<事例6>

知的障害
中学生

- ・集団行動がうまく取れないので、配慮してほしい。
- ・物の管理が苦手なので、配慮してほしい。

- ① 保護者の申し出を受け、主治医の診断や、本人の困り感を確認するため、保護者と面談をしたり、本人の実態を把握したりする。
- ② 校内委員会で対応方法を検討する。
- ③ 検討内容を本人、保護者に伝える。
- ④ 関係する職員で共通理解を図る。

- ・見通しをもって行動できるように、指示の仕方を具体的に短く易しい言葉で伝えるようにする。
- ・教科書等必要なものを、整頓して保管することができるように、教師用机のそばに保管場所を用意する。

<事例7>

知的障害 自閉スペクトラム症
小学生

- ・突発的な行動を抑止したり見守ったりするための支援員を配置してほしい。
- ・本人が危険な場所に行かないように、校内の進入禁止場所に目印をつけたり、鍵をかけたりしてほしい。

- ① 保護者が校長に申し出る。
- ② 市町村の教育委員会へ支援員の増員を要望する。
- ③ 校長、担任、特別支援教育コーディネーターで、当該児童の生活動線を確認する。
- ④ 市町村教育委員会は、次年度以降、支援員1名増員を決定する。

- ・翌年度より支援員を増員する。
- ・進入禁止箇所には、色で示した立ち入り禁止の表示を掲示したり、鍵をかけたりする。

<事例8>

知的障害 自閉スペクトラム症
小学生

- ・本人の行先が分かるようにするために、GPSをつけさせてほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 担任が特別支援コーディネーターと学校長に申し出を伝える。
- ③ 対応策を検討し、保護者に対応策を伝える。

- ・GPSをつけることとする。
- ・該当学級に支援員が必ず入るようにする。
- ・行方が分からなくなった場合、校内放送で知らせる。全職員で対応する緊急対応策を職員で共通理解する。

<事例9>

知的障害 情緒障害
小学生

靴に履き替えるのに、時間がかかるため、他児童との接触でけがをする心配がある。下駄箱を他の児童との接触が少ない場所にしてほしい。

- ① 保護者が特別支援教育コーディネーター、担任に申し出る。
- ② 校長に申し出を伝え、対応策を検討する。

教室の掃き出し窓から出入りするようにし、他の児童との接触を避けるようにする。

<事例10>

知的障害
小学生

発語がないため、意思表示やコミュニケーションの手段としてタブレット端末にアプリを入れさせてほしい。

- ① 保護者が管理職に申し出る。
- ② 市町村教育委員会に申し出を伝える。
- ③ 市町村教育委員会で検討する。
- ④ インストールの予算について、保護者が負担することで、合意形成を図る。

タブレット端末に意思表示やコミュニケーションの手段となるアプリをインストールする。(インストールは市町村教育委員会で行う。)

<事例11>

知的障害
小学生

切り替えが苦手である。切り替えがしやすくなる環境を整えてほしい。

- ① 保護者が担任に申し出る。
- ② 担任が特別支援教育コーディネーターに申し出を伝え、校内で検討する。
- ③ 保護者に検討内容を伝える。

- ・タイムタイマーを用意する。
- ・個人用の衝立式ホワイトボードを用意し、授業の流れ等を記して視覚的に確認しやすいようにする。
- ・自立活動にSST（ソーシャルスキルトレーニング）を取り入れて、切り替えの訓練をする。

<事例12>

知的障害 自閉スペクトラム症
小学生

野外学習に宿泊する形で、少しでも長く参加させたい。

- ① 保護者から担任に申し出があり、担任が学校長へ申し出内容を報告する。
- ② 関係する職員で話し合う。
- ③ 保護者に来校してもらい、学校側の見解、代替案を管理職より伝える。

(代替案)

- ・支援員の同行ができないこともあり、「宿泊しない」形で参加する。
- ・目的地までの行き帰りについては、保護者の送迎ではなく、他の児童と同じくバスで移動する。
- ・1日目の日程を終えたところで保護者に迎えを依頼し、2日目も保護者の送りにより、学習に合流する。